

総合防災対策特別委員会記録

開催日時 令和2年6月17日(水) 13:03~13:52

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

山中 益敏 委員長
小泉 米造 副委員長
小村 尚己 委員
池田 慎久 委員
井岡 正徳 委員
小林 照代 委員
尾崎 充典 委員
山本 進章 委員

欠席委員 なし

出席理事者 杉中 危機管理監 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○山中委員長 ただいまの説明、または、その他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○小村委員 1点目は、避難所感染予防事業についてです。

5,000万円が予算計上されているのですけれども、今も市町村の備蓄品等は把握されていると思うのですが、臨時交付金を使って市町村自身も備蓄品等を増やしていると思います。それらも含めて計上しても、この5,000万円を必要としているのか。市町村との連携を取りながら、備蓄品の数等を精査したり、物を選んだりして、その上での予算計上なのかをまずお聞きしたい。

また、現在、新型コロナウイルスの飛沫感染に対する間仕切りなど、段ボールベッドを仕切るものを市町村等で備蓄されているのですけれども、同じようなものを各市町村で買っていると思います。例えば学校用品、パソコン等は数量が多いので、単価が少し

でも安くなるように、県がある程度数をまとめて発注する共同購入を行っていた記憶があるのですけれども、そのようなことは考えているのか、お聞きしたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長

（大規模広域防災拠点担当） まず、備蓄物資の市町村との調整についてです。市町村に備蓄物資の状況の確認は行っていますが、今回は特に感染症に係る備蓄物資について、どれぐらい持っているのか、今後、買う予定も含めて調査しております。

その結果を見た上で、県として備蓄する物資について、具体的にどれをどれだけ購入する必要があるかを検討したいと考えております。

また、共同購入については、今まではそういう考え方を持っていなかったのは事実ですので、備蓄物資について、できるのかどうか考えたいと思います。

○小村委員 市町村によって備蓄している物資はまちまちなため、それを県が補う形だと思しますので、連携が非常に大事だと思います。また、共同調達に関しても、調査・研究して、検討いただきたいと思ひます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する休業要請をされたと思うのですけれども、その際に、休業要請の対象になるかならないかを防災統括室が最終的に決定していると聞いていますが、休業要請の対象施設について、県民からいろいろな意見をいただいているのです。

例えば、ショッピングモールで衣料品を売っている方からですが、県は、衣料品販売は休業要請の対象にならないとしながら、ショッピングモール自体は1,000平方メートル以上の商業施設で、やはり密になりやすい所なのでショッピングモール自体には休業要請をしていました。また、例えばカフェなどに対しても、営業時間が夜の8時までであれば休業要請の対象になっていないと思うのですけれども、県の施設は休業しているのに、施設の中に入っている、そのお店は休業要請の対象になっていないという矛盾があったと思うのです。

今回の休業要請については、非常にタイトなスケジュールの中での対応でしたが、線引きをすると、どこかで漏れ落ちや、「あっちは何でオーケーで、こっちは何であかんねん。」といった不公平感が必ずどこかで生まれると思ひます。今回の第1波では、新型コロナウイルス感染症が蔓延して、いろいろな声を聞いておられると思うのですけれども、反省点を研究材料として、万が一、第2波が来た場合に備えて、休業要請の線引きを今一度考えていただきたいと思ひているのですが、防災統括室として、どのように

考えているのか、どのように見直していくのか、県の施設の中にあるものも、やはり拾っていかねばいけないと考えているのか、現在の状況について、聞かせていただきたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長（大規模広域防災拠点担当） 休業要請の対象施設については、地域によってあまり差があるのはよくないという判断から、先例として、東京都や大阪府のものを参考にしました。

コールセンターを設けていたのですけれども、実際に始めてみて、いろいろな電話をいただきましたが、全く私たちが想定していなかった事態がたくさん起こったのも事実であり、真摯に反省しなければいけない部分があると思います。

当然、第2波でも同じようなことが起こると思うのですが、休業要請が社会経済対策に与える影響はすごく大きかったという思いがありますので、休業要請のあり方が、あの形でよかったのかどうかを検討しなければいけないですし、その中で、業種の選定についても、国の動向も見ながら検討したいと考えております。

○小村委員 線引きをすると、どうしても漏れ落ちる方がいるとは思いますが、できる限り不公平感がないように考えていただきたいと思います。第1波を受けて、今後、もし第2波が来た場合には、よりスムーズに対応できるよう防災統括室にお願いしておきたいと思います。

○池田委員 私からは2点質問したいと思います。

まず、奈良県文化財防火対策推進条例についてです。

条例制定に至った背景についてお聞かせいただきたい。また、県として今後、どのように取り組んでいくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○杉中危機管理監 まず、背景ですけれども、昨年4月にあったフランスのノートルダム大聖堂での大規模な火災や、10月に沖縄であった首里城正殿の火災などが、人々に大きな喪失感を与え、文化財がいかに大事なものであるか認識する機会になったと思います。これは国民的な認識と考えております。

奈良県には3つの世界遺産をはじめ、国指定の文化財の建造物が264件あります。そのうち国宝が64件で、数としては全国第1位です。このような文化財は、非常に長い歴史の中で評価され、守り続けられてきたものですから、それをいかに安全に継承していくかということは、我々の使命であると考えています。とりわけ、奈良県には多く

の木造の文化財や建造物が所在するため、潜在的に火災に対するリスクは高い状況にあり、文化財の防火対策を進めるためには、所有者、行政、住民など、それぞれが役割を明確に認識して、連携した取組体制を作ることが大事だという認識の下に、今回、条例化により、お互いの共通認識を図ろうというのがこの条例の趣旨です。

具体的には、文化財建造物について、防災設備の緊急点検を行うとともに、文化財の所有者ごとに防災計画を策定していただき、消防訓練等の実施とあわせて、国庫補助事業も有効に活用しながら、着手可能なものから順次、防災設備の設置・改修等の整備も進めていきたいと考えております。

この条例の制定を契機にして、県民それぞれが文化財の重要性を再認識していただき、防火対策が進んでいくように願っております。

○池田委員 奈良県には64件にも上る国宝があります。また、重要文化財など文化財を数多く有する奈良県ですので、その責任、責務は大変重要だと思います。

この条例制定を契機に、それこそあってはならないことですが、文化財が焼失することがないように、県を挙げて取組をお願いしたいと思います。

続いて2点目ですが、先ほど小村委員も触れられましたが、今回、予算化される避難所感染予防事業についてです。

消毒液とマスクを県で備蓄するということですが、備蓄について、県はどのように考えておられるのかと思うのです。

例えば、市町村へ分配して役場の中で保管してもらい、あるいは拠点を決めるなど、いろいろな方法があると思うのですが、どのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長（大規模広域防災拠点担当） 備蓄物資については、県では5か所の県有施設に保管しておりますが、今回、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも迅速に市町村に配付できるよう、可能な限り広範囲で、分散備蓄したいと考えており、現在検討中です。

○池田委員 県が買ったもの、市町村が買ったものといった所管等の分け隔てなく、ある程度全体を見ながら、備蓄物資がないと言っていたのに、ここにたくさんあったということがないように、ぜひ管理をお願いしたいと思います。また、分散備蓄という形で、必要な所に迅速に行き届くようにお願いしたいと思います。

○小林委員 私は、避難所にこだわっていたのですけれども、それについて質問します。

水害のリスクが高まっている施設を訪れましたが、これからは災害時の避難所運営の課題への対策が求められていると思います。

避難所は大勢の人が集まるため、雑魚寝を強いられる所が多く、正に3密と言われる、密閉・密集・密接の3条件が重なる空間だと思います。

新聞報道を見ていると、「今年の3月中旬に、北海道川上郡標茶町で、大雨と雪解けの水の影響で、釧路川が増水して、町が避難勧告を出して、避難所の一つである体育館でマスクを避難者に配って、入り口に消毒液を置いて、更に、避難者同士が一定の距離となるように、床一面に敷いたビニールシートの上にテープで2メートル四方の枠を作って、1枠に1人が入るようにした。家族には人数分を用意した結果、通常であれば約500人収容できる体育館が半数以下の210人で満員になった。」という記事がありました。

これまでも、避難所が全然足りないと言ってきましたけれども、今、足りない分をどのように確保するかが課題だと思います。国は4月に自治体へ避難所対策の通知を出しました。過密状態を防ぐために、できるだけ多くの避難所の開設、健康チェックや換気、専用スペース確保などを求めています。

そこで、1番目にお尋ねしたいのは、避難所の確保をどのように進めておられるのでしょうか。また、専用スペースの確保については、どのようにお考えでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長（大規模広域防災拠点担当） 新型コロナウイルスの感染リスクがある中で、避難所での3密は大きな課題だと認識しております。避難所については、災害時に市町村の判断によって適宜開設して運営するものであり、3密対応などのために、国からも避難所以外にもいろいろな形で避難できる場所をできるだけ確保するよう通知が出ており、市町村においても、その認識の下、地域内の施設の活用をいろいろ検討されていると聞いております。

○小林委員 市町村で活用が考えられているということですが、先日、新聞報道で、奈良市ではホテルなどの宿泊施設の確保など、上牧町では体育館に屋根付きのプライベートルームを作ってスペースを確保しているなどと出ておりました。市町村で考えられているのですけれども、いろいろ確保するのに条件があり、大変困難な状況になっていると思うので、県としても対策が進められるように提案していただければと思いますが、どうでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長（大規模広域防災拠点担当） 市町村がいろいろな形で工夫をされているというのは、私も聞いております。そういう情報も各市町村で共有するなど、いろいろな形で県としても情報を流したいと考えています。

○小林委員 ぜひ各県の取組の情報をきちんとそれぞれに伝えていただき、市町村の避難所確保が前へ進むように、よろしくをお願いします。

それから、備蓄関係の予算についての質問がありましたが、これも新聞報道ですけれども、「道府県庁所在市、政令指定市、東京23区の計74の市区にアンケートで尋ねたところ、避難所用の手の消毒液が十分と答えたのが17市区にとどまった。他の感染症予防の備品も多くの自治体で不足している。」と報道されていました。

備蓄の状況を調べていただいて、この委員会に資料を提出していただいたのですが、前回の委員会では水の問題を取り上げましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策が広がる中で、マスク不足が話題になってきたときに資料を見ると、奈良県も奈良市もマスクの備蓄が1枚もありませんでした。

そこで、備蓄の問題ですけれども、避難所では感染症対策が必要になっており、予算の中にはマスクと消毒液があり、それが十分かどうかは、これからのことになりませんが、例えば、仕切りの問題や、感染を防ぐということでは段ボールベッドなども必要で、様々な物が必要になってくると思いますが、どのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長（大規模広域防災拠点担当） 今までの備蓄では、感染予防対策という点においては十分ではなかったというのは確かです。県はもちろん市町村も十分ではなかったため、現在、市町村もそういう部分の調達を大至急進められており、今ではマスクなども多くの市町村において備蓄されております。

また、県においても今回の予算により、マスク、消毒液に加えて、段ボールベッド等についても市町村の状況を見ながら調達したいと考えております。

○小林委員 ぜひ感染症対策の観点から、備蓄物資の種類についても、ぜひ広げていただくよう検討していただきたいと思っております。

また、新聞に体温計を持参してという記事がありました。熊本で防災訓練をしたところ、体温計がないということでした。ご存じのように、医療機関などに行くと放射温度

計でされていますけれども、普通、体温計というのは接触型ですが、やはり今後の感染症対策を考える上で、備蓄物資の中には、体温計なども必要になるのではないかと思います。ぜひ入れていただくよう検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長（大規模広域防災拠点担当） 災害時の新型コロナウイルス感染症対策として、体温計も含めていろいろな物が必要になってくると思いますので、市町村の調達状況を踏まえて、必要な物は調達していきたいと考えております。

○小林委員 よろしくお願ひします。

最後になりますけれども、先日、中央防災会議が開催され、防災基本計画の修正が行われております。その中で、新型コロナウイルス感染症への対応が盛り込まれました。

私は、避難所における新型コロナウイルスなどの感染症予防対策に、マニュアルが必要だと思っております。各地では、避難所運営マニュアルを既に作っているとニュースで見えておりますけれども、私は、このマニュアルに感染症対策を入れるべきだと考えています。

更に、地域防災計画にも感染症対策を入れるべきだと考えますけれども、どうでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱）兼県土マネジメント部次長（大規模広域防災拠点担当） 避難所運営マニュアルについては、これまでも各市町村で作っており、県でも作っておりますが、感染症対策については十分ではなかったと認識しております。

県としても、特に今回の新型コロナウイルス感染症対策にテーマを絞った形でのガイドラインを検討したいと考えております。

また、地域防災計画への反映については、今までは、その部分はありませんでしたので、国の改定内容を確認した上で、次回の改定時に、その部分も盛り込みたいと考えております。

○小林委員 最後に意見を申し上げておきます。

日本のこれまでの避難所の生活環境は、国際的には難民支援基準を下回ると海外の支援者から指摘があったと、内閣府の文書でも言及されているという状況です。

新型コロナウイルス感染症の問題が起きたときに、避難所における生活環境を、人間

らしいものにしていく、転換していくことが必要だと思っております。

これで質問を終わります。

○山中委員長 ほかになければ、これで質問を終わります。

一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会は、引き続き調査並びに審査を行ってまいります。特別委員会の設置等に関する申し合わせにより、正副委員長の任期は1年となっておりますので、この構成による委員会は、特別な事情がない限り、本日が最終になるかと思えます。

昨年5月の委員会設置以来、皆様のご協力をいただき、無事任務を果たすことができましたことを深く感謝申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦勞さまでございました。

委員の方は、お残り願います。

(理事者退席)

○山中委員長 それでは、ただいまから、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議も、インターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

6月定例会閉会日に行う当委員会の中間報告案と、参考に、これまでの委員会で各委員からいただいた意見等を整理した資料をお手元に配付しております。

中間報告案については、各委員の皆様には事前にご一読をお願いしておりますが、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、委員会の中間報告についてですが、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして、本日の委員会を終わります。